

令和5年度第4回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会 議事録

日時：令和5年7月27日（木）

午後2時00分

場所：本庁舎5階委員会室3

出席者（9人）

被保険者代表委員 松岡 眞智子、吉田 友子、野見山 淳子、田子森 治子  
保険医・薬剤師代表委員 岩見 元照、石崎 慶太  
公益代表委員 藤 伸一、藤春 満智子、林田 作実

傍聴人数（0人）

<議題>

- （1）令和6年度の国民健康保険税のあり方について
  - ① 資産割のあり方
  - ② 累積赤字の解消の計画について
- （2）今後のスケジュールについて

<審議の内容>

- （1）令和6年度の国民健康保険税のあり方について
  - ① 資産割のあり方  
（事務局から説明）

- ・ 資産割を廃止した場合、他に振り分けることが必要となり、これまで資産割の対象となっていなかった方や固定資産税の金額が低かった方の国民健康保険税の負担が増えることとなる。廃止しなかった場合、今後福岡県内での保険料統一時に資産割を廃止することとなるため、再度協議する必要がある。また、令和7年度からの標準システム導入の際に、資産割に対応できるようシステム導入が必要となり、その費用が発生するし、固定資産税との二重課税は解消とならない。
- ・ 今回資産割を廃止し、均等割や平等割へ振り分けたとしても税収自体が増える訳ではないので、赤字解消にはつながらない。
- ・ 均等割と平等割に振り分けているため、世帯人数が多いほど負担が大きくなる。また、これまで固定資産税が大きかった人は負担が小さくなる。

以上を踏まえて、運営協議会の中でご協議いただきたい。

(会長からの意見)

これまで事務局が挙げた事例等を踏まえて、これから嘉麻市がこの資産割を廃止するのか、このまま継続するのか、皆様のご意見をいただきたい。

(委員からの意見)

将来的に福岡県内で保険料統一されるとのことだが、期間は決まっているのか

(事務局からの回答)

福岡県では今のところ決まっていない。しかし国としては、各都道府県に対し統一するよう通達が出ている。実際統一されている都道府県もある。

(委員からの意見)

県がそう言っているのなら、廃止に向けた政策を行うべきではないか。そうなった場合、廃止したとき、しなかった場合の税収の差を出すこと。また、不公平感の是正をどう行うのか。税が上がったところ、下がったところで、得した、損したというのは絶対出てくると思う。その不公平感に対しどう対処していくか、その赤字をどう補填していくかを考える必要がある。

(事務局からの意見)

不公平感については、固定資産税がかかっている方は今まで固定資産税の50%を国保税に上乗せされて支払っていた。今回は、均等割と平等割に振り分けたが、どちらも収入に関わらず全ての人が払っていただくこととなる。また、均等割と平等割は、収入により軽減する制度があるので、一番公平に対応できると思う。それに加えて、所得割は県内でも高い方であるが、均等割と平等割は低い方である。実際振り分けた結果、県内でも真ん中位の順位になると予想される。

(委員からの意見)

では、税収についてはどうなるのか

(事務局からの意見)

大体資産割が7, 200万円程度賦課されているが、その分を振り分けているため、税収自体は変わらない。よって、赤字解消には繋がらない。

(会長からの意見)

これまで協議を4回行い、資料等を見てきたが、答申に向けて、資産割を継続するのか廃止するのか、委員の皆様の思いやご意見をいただきたい。

(委員からの意見)

近いうち、強制的にでも資産割が廃止になるのなら、廃止に賛成する。

(委員からの意見)

令和7年に新システムが入るとなっているが、これについては先が決まっているのか？

(事務局からの意見)

新システムについては先が決まっている。

(委員からの意見)

自分はずいぶん前から、国保税の中に資産割が入っていることに矛盾していると思っていた。やはり、二重課税の面を考えても、廃止はいいことだと思う。

(委員からの意見)

廃止ということで。

(会長からの意見)

まとめると、廃止のご意見が多数あるので、資産割のあり方については、廃止の方向で結論を出していきたいと思う。

(事務局からの意見)

では、答申に資産割廃止を記載することとする。

## ② 累積赤字の解消の計画について

(事務局から説明)

- ・ 現在ある約3億2千万円の赤字について、その解消計画を立てるにあたり、解消の期間、解消計画の開始時期、計画の見直しについて協議が必要である。
- ・ 前々回に10年で累積赤字での解消案を参考に掲示したが、この

10年という期間が長ければ長いほど、1年の負担が小さくなる。しかし、県から保険料統一時に早急の赤字解消を求められた場合、被保険者の負担が一気に大きくなってしまう。

- ・ 開始時期については、県での保険料統一時期は未定である。早く取り組めば取り組むほど被保険者の負担を小さくできる。方法としては、田川市を参考にした資産割廃止後に赤字解消に取り組むか、行橋市やみやこ町のように、資産割廃止と赤字解消を同時に取り組むかとある。
- ・ 見直しについては、今後の国県の動向が見込めない以上、赤字解消が計画どおりいくとは限らない。前々回は4年に1回の見直しを参考に出したが、状況が読めないことを考えると、見直しは必要であると思う。

(会長からの意見)

それでは、現在3億2,000万円程度ある累積赤字解消の期間、開始時期、中間見直しについて皆様のご意見を聞きたい。

(委員からの意見)

今回資産割を廃止するという大きな改革を行う中で、税収が今後どうなるのかわからないため、3年程度で見直し、そこで赤字解消をどうしていくかを考える方がいいと思う。

(委員からの意見)

3年で見直すことに賛成する。10年で解消案を出されていた。県からも期間が長いと問題があるとのことだが、今のところペナルティもないとのこと。しかし、何故10年解消なのか。資産割の廃止の上に、さらに加算された方にとっては、負担がかなり大きくなるので、できればもう少し長い期間で考えた方が、負担が少なく済むのではないかと思う。

(事務局から説明)

10年解消というのは、**ただキリが良かったためである。**

(委員からの意見)

それでは、20年でも不可能ではないのか。

(事務局から説明)

不可能ではないが、県が赤字解消の時期をどのように指導するかが問題になる。

(委員からの意見)

県とのやり取りはわからないが、県から10年で赤字解消をするように言っているわけではないのか。

(事務局から説明)

県との協議がまだ始まっておらず、どういう指示が出るのかは不明確である。しかし、今後県との保険料統一の協議を行う時には、赤字解消についても県と協議する流れとなる。その中で、何年までに統一するから何年までに解消しなさいとなるのか、統一はするが、赤字解消については、独自で解消しなさいとなるのかは、正直わからない。

(委員からの意見)

先ほど行橋市みたいにすぐ赤字解消に取り組んだところと、据え置きでやったところと説明があったが、その経緯は。

(事務局から説明)

資産割廃止と赤字解消を別々に行ったのは田川市だが、平成25年に資産割を廃止している。その時は黒字があったため、上げ幅は少なかった。しかし、平成28年に赤字になったため、それから大きく税を上げている。その後、基金ができたため、税額を下げている。行橋市とみやこ町は、赤字があったため、資産割と赤字解消を同時に取り組んだ経緯がある。行橋市は赤字解消中であり、13億あった赤字が2億を切っているとのことである。みやこ町も毎年赤字になっていたが、今年度より税額を上げ取り組んでいる。

(委員からの意見)

被保険者数次第ではないのか

(事務局から説明)

その通りである。特に団塊の世代と言われる方々が後期医療制度へ移っているので、これまで以上の減少が予想される。

(委員からの意見)

資産割を廃止して、10年解消を見込んで税額を上げたとして、10年後赤字が解消となったら、税額は下げるのか。

(事務局から説明)

その時の状況次第であるが、黒字化して基金もできれば、税額を下げることも1つの案として考える必要がある。

(委員からの意見)

嘉麻市と一番似ている状況の市町村はどこか。

(事務局から説明)

現在も赤字対応をしている行橋市が一番近いと思う。飯塚市も桂川町も赤字ではない。

(会長からの意見)

では、赤字解消については今後継続して協議していくということによいか。

色々ご意見をいただいたが、資産割は令和6年度より廃止という方向で、また累積赤字解消計画については、3年に1度の見直を元として、継続協議をしていくということによいか。

(委員からの意見)

意見なし

(会長からの意見)

それでは、次回の会議において、税制改正の今後のスケジュールと、令和6年度の国民健康保険税の答申の案の提案をお願いしたい。

## (2) 今後のスケジュールについて

(事務局から説明)

次回の協議会の日程だが、今回は答申案を示したい。このままのスケジュールでいくと、8月17日となるが、お盆の時期と重なるため、8月24日に協議会を行いたいが、欠席されている委員もいらっしゃるなので、再度調整したい。

今後、答申を出し、市役所内で調整した上で、12月議会に上程していくとスケジュールになるだろう。

終了 14時35分